

# 令和8年度認知症介護実践リーダー研修開催要項

## 1 目的

ケアチームにおける指導的立場としてチーム員の知識・技術・態度を指導する能力及びチームリーダーとしてのチームマネジメント能力を修得し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

## 2 実施主体

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会（山口県指定実施機関）

※一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会による実践リーダー研修の実施は未定ですので、注意してください。

## 3 対象者

次の（１）、（２）いずれかの要件を満たす者

### （１）下記のア～オをすべて満たす者

ア 介護保険施設、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者等に勤務する介護職員等

イ 介護業務従事年数が概ね5年以上で、認知症（痴呆）介護実務者研修（基礎課程）又は認知症介護実践者研修を修了し、1年以上経過している者

ウ 各施設・事業所において、認知症介護のケアチームのリーダーとしての立場にある者又は予定の者で、所属長が適任であると認め、推薦する者

エ 講義・演習及び自施設実習の全日程を受講できる者

オ 自施設実習の実施に当たり、所属する施設・事業所が研修の目的・内容を理解し、積極的な協力が得られる者

### （２）施設・事業所等において、サービスを利用者に直接提供する介護職員として、介護福祉士の資格を取得した日から10年以上かつ、1800日以上の実務経験を有する者（令和9年3月31日までの措置の予定）

## 4 定員 50人

## 5 日程、会場

令和8年7月10日（金）～令和8年10月5日（月）

Y M f g 維新セミナーパーク（山口市秋穂二島1062）

※別紙「令和8年度認知症介護実践リーダー研修 日程表」を参照してください。

## 6 受講料

70,000円

受講料の納入方法については受講決定者に対して別途お知らせします。

※受講料の振込み後、7月9日（木）午後5時以降にキャンセルされた場合は、受講料の返金はいたしかねます。

## 7 研修テキスト

「認知症介護実践研修テキスト 実践リーダー編」（2022年6月刊行）  
中央法規出版株式会社（定価：本体3,000円＋税）

研修では上記テキストを使用します。研修会場でテキストの販売は行っておりませんので、受講決定時に配布及び福祉研修センターHP (<https://yg-fkc.com>) に掲載するテキスト申込用紙を利用し、各自で事前に準備してください。

※講義は一読されていることを前提に進められますので、御留意ください。

## 8 申込方法

所定の受講申込書を用いて、申込期限（必着）までにお申込みください。

なお、申込先は状況によって2種類に分かれますので、以下を参照してください。

### (1) 市町推薦申込

指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者が、短期利用を行う際の基準を満たすために受講が必要な場合は、所轄市町担当課（地域密着型サービス指定担当）にお問合せの上、各市町担当課を経由し、申し込んでください。

送付先：市町担当課

申込期限：令和8年5月27日（水）【必着】

### (2) 直接申込（上記（1）に該当しない者）

上記以外の理由で受講する者は各施設・事業所の所属長を通じて、下記送付先に郵送で申し込んでください。

送付先：山口県社会福祉協議会 福祉研修部（福祉研修センター）

〒754-0893 山口市秋穂二島1062

申込期限：令和8年5月27日（水）【必着】

## 9 提出書類

### (1) 受講申込書（様式1）

### (2) 認知症介護実践者研修又は認知症（痴呆）介護実務者研修（基礎課程）の修了証の写し

※1 認知症介護実践者研修又は認知症（痴呆）介護実務者研修（基礎課程）未修了者は介護福祉士登録証（写し）と実務経験証明書を併せて提出してください。

※2 修了証書等に記載の姓と現姓が異なる場合は戸籍抄本を併せて添付してください。

### (3) 返信用封筒（受講申込者1人に1枚）

角2サイズ（A4が折らずに入る大きさ）

180円切手貼付

送付先記入（宛先は「所属事業所住所」および「所属長氏名」）

### (4) 必要書類封入チェックリスト

※上記（1）～（4）が同封されていない場合は、書類不備として受付できません。

## 10 選考方法及び受講決定

- (1) 申込者多数の場合は、選考基準に基づき受講者を決定します。
- (2) 受講決定後の受講者の変更は、いかなる理由であってもできません。
- (3) 受講の可否については、返送用封筒により後日申込者へ通知書を送付します。

6月19日（金）になっても通知が届かない場合は、福祉研修センターまで連絡してください。

※受講可・否いずれの場合もお知らせします。

## 11 修了証書

全日程を修了された者には「山口県認知症介護実践研修実施機関指定要綱」に定める修了証書を本会で交付します。修了の認定については、県長寿社会課・所管市町担当課等と情報交換及び協議し決定することがあります。

次の場合、修了証書を交付できませんので注意してください。

- ・受講申込書の記載内容に重大な虚偽があった場合
- ・開催要項、研修中配布資料の記載内容に違反した場合
- ・遅刻、早退、欠席、離席等により、全課程を修了できない場合
- ・実習が確実に履行できない、あるいは履行されていないと判断した場合
- ・学習意欲に著しく欠け、研修態度が他の受講者の迷惑になると判断した場合
- ・施設・事業所の協力を得られず実習の継続が困難な場合

## 12 食事・宿泊

- (1) 昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。
- (2) セミナーパーク併設の宿泊室を利用することができます。宿泊を希望される方は、「受講申込書」の該当欄に記入してください。
  - ※1 原則1室2人 宿泊料1,520円
  - ※2 バス、トイレ、テレビは各宿泊室にはありません。また、洗面用具、寝巻き等は各自で用意してください。
- (3) 宿泊をキャンセルする場合は、研修前日の午後5時までにお願ひします。それ以降のキャンセルは、宿泊料を請求します。
- (4) 宿泊時の夕食・朝食を利用する場合は、土日祝日を除く3日前までに予約をする必要がありますので、宿泊者が直接セミナーパーク食堂（083-987-3310）に電話してください。キャンセルの場合も同様です。

## 13 個人情報の取扱い

申込書類に記載された個人情報は、受講者名簿及び修了証書作成等、研修事業の円滑な運営のために使用するほか、認知症対応型サービス事業に関する指定基準の確認のため利用することがあります。受講申込に当たっては、個人情報の利用について、必ず受講希望者本人の同意を得てください。

受講者相互の交流、情報交換を円滑に行うことを目的として、受講者氏名及び所属に関する情報を記載した名簿を、研修時に配布します。

また、修了者名簿は永年保存とし、記載された内容は、本会の個人情報保護規程に基づき厳正に管理します。

## 14 受講上の留意事項

- (1) リーダーを養成するという本研修の主旨を理解の上、現時点で各施設・事業所におけるケアチームリーダーである、または、今後リーダーになることが予定されている

者等の、主旨に対して適切な者を推薦してください。申込者である所属長は、職場への御配慮と課題の実行等、御協力をお願いします。

- (2) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、各研修日の前日の午後3時までに福祉研修センターHP (<https://yg-fkc.com>) に記載しますので、必ずホームページを確認してください。
- (3) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。遅刻する場合は、速やかに連絡してください。
- (4) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

## 15 問合せ先

- (1) 研修に関すること

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
福祉研修部（福祉研修センター） 担当：宮沖  
TEL 083-987-0123  
FAX 083-987-0124



福祉研修センターホームページ

【URL】<https://yg-fkc.com>

- (2) 受講要件等に関すること

山口県健康福祉部 長寿社会課  
地域包括ケア推進班  
TEL 083-933-2788



- ・中国自動車道小郡 I.C. から車で約20分(10.7km)
- ・山陽自動車道山口南 I.C. から車で約7分(3.5km)
- ・新山口駅から車で約15分(8.5km)
- ・四辻駅から車で約5分、徒歩で約30分(3km)